

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 安全リレー ★



福岡県における安全・適正就業の取組み

1. 福岡県シルバー人材センター連合会の概要（平成29年度実績）

- ・拠点センター数 42センター
 - ・会員数（人） 24,767（男性 16,535、女性 8,232）
 - ・粗入会率（%） 1.5（男性 2.3、女性 0.9）
 - ・就業率（%） 82.1（請負・委任）、70.5（派遣）
 - ・就業延人員（人日） 2,346,596（請負・委任 2,128,249、派遣 218,347）
 - ・受注件数（件） 132,805（請負・委任 131,290、派遣 1,515）
 - ・契約金額（百万円） 10,519（請負・委任 9,555、派遣 964）
 - ・平均年齢（歳） 72.6（男性 72.7、女性 72.4）

2. 過去5年間の事故発生状況（シルバー保険対象事故）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
傷害事故	118	129	130	123	127
賠償事故	178	140	171	143	129
合計	296	269	301	266	256

（1）傷害事故内訳（事故の型別）

事故の型	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
転倒	48	34	49	43	37
墜落・転落	19	21	22	26	26
崩壊・倒壊	0	1	0	0	1
交通事故（道路）	10	15	10	15	15
交通事故（その他）	3	3	2	0	1
蜂・犬等の刺され等	9	16	9	7	16
飛来、落下	8	6	6	2	4

動作の反動、無理な動作	6	6	4	3	6
切れ、こすれ	10	22	9	12	15
はさまれ、巻き込まれ	2	2	1	1	1
高温・低温の物との接触	3	0	0	1	0
踏み抜き	0	1	1	0	0
激突され	0	2	1	1	1
その他	0	0	16	12	4
計	118	129	130	123	127

(2) 賠償事故内訳（事故の型別）

事故の型	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
飛散させた物で破損	2	2	0	0	0
石飛による破損	77	53	73	66	62
器具・用具を接触させて損壊	22	28	36	21	24
落下させて損壊	19	7	12	5	3
倒したり、ぶつけたりして損壊	15	6	4	6	14
汚損・変質	2	4	1	3	2
自動車・機械・用具等の誤操作	22	16	27	23	8
運搬・搬出中の損壊	2	3	2	2	1
その他の就業中の損壊	16	19	15	16	15
その他の途上の損壊	1	2	1	1	0
計	178	140	171	143	129

上記データ、及び各センターからの事故報告書（事故発生月日、発生時間、性別、年齢、事故状況、事故原因、再発防止策）、その分析等を四半期ごとに集計し、各センターへ配信することで、事故再発防止等の安全意識向上を図っています。

しかし、平成25年10月に連續して発生した重篤事故により、作業別安全就業基準の作成等で、重篤事故の撲滅に向け継続して活動を続けていましたが、平成29年度、重篤事故が5件（就業中4件、就業途上1件）発生し、再び非常事態となりました。

また、傷害、賠償事故とも、平均10件／月以上発生し、なかなか事故が減少しない状況です。

3. 連合会における安全就業の取組み

(1) 安全・適正就業対策委員会

《構成メンバー》

- ・連合会理事（センター理事長）、事務局長、安全推進員
4ブロックから各1名 計12名
- ・学識経験者（厚生労働省福岡労働局、福岡県福祉労働部）
- ・連合会事務局長 以上15名で構成

《開催回数》

通常は年3回（4、6、3月・臨時開催あり）

《活動内容》

- ・安全・適正就業対策推進基本計画の作成
- ・安全・適正就業実施計画の作成
- ・安全・適正就業パトロール実施計画の作成
- ・重篤、重大事故の調査
- ・安全・適正就業パトロールの実施
- ・安全就業優良センター表彰候補、及び安全標語の審査
- ・安全就業促進大会の段取り、準備 等

《平成30年度安全・適正就業対策実施計画の一部抜粋》

1. 安全目標

「重篤事故の撲滅」及び「石飛事故の防止（前年度事故件数の半減）」

2. 目標達成のため重点実施項目

- ①作業開始前に、お互いの作業の段取り、体調管理、安全等を十分に確認し、作業を始める。
- ②脚立を使用する作業は、脚立の作業前点検の実施後、脚のガタつきがないよう設置し、こまめに移動を行ない、無理な姿勢をとらない。また、足元の整理整頓により安全通路を確保する。
- ③転倒事故防止のため、日常的な予防運動の実施等の啓発活動を行なう。
- ④自転車運転は、交通ルールを守り、慣れた道でも周りの状況に注意した運転を心掛ける。
- ⑤刈払機を使用する作業は、作業箇所周辺に作業中の看板、立入禁止のためのラーコーンを設置し、防護ネット等により石飛事故防止に努める。
- ⑥過去の重篤事故を教訓に同種事故の撲滅を図る。

（2）安全就業促進大会

毎年7月、安全・適正就業強化月間の一環として開催しています。

《平成30年度の概要》

- ・参加人数 379名（県内42センターの会員・安全就業推進員等）
- ・会場 福岡市立東市民センター なみきホール
- ・大会次第
 - ・安全就業優良センター表彰
 - ・安全標語の表彰
 - ・安全・適正就業対策委員会報告
 - ・事例発表
 - ・交通安全講話（福岡県警察本部）
 - ・記念講演
「安全は健康で楽しみと
生きがいに満ちたライフスタイルから」
(福岡県レクリエーション協会)
 - ・安全就業宣言



(3) 安全・適正就業パトロール

平成29年度の重篤事故を踏まえ、平成30年度は通常パトロールと臨時パトロール合わせて10センターの実施予定になっています。（通常8センター）

今年度は、記録的猛暑、台風襲来の中、何とか予定どおり実施しています。

《パトロールの概要》

参加メンバー

- 理事長、事務局長、安全就業推進員
- 学識経験者（福岡労働局、福岡県）
- 連合会事務局長、事務局（1名） 計7名

実施時期 内 容

- 7月～11月（月2回のペース）
- 2ヵ所の現場パトロール
- パトロールの講評
- 安全就業、適正就業調書説明及び質疑応答
- 意見交換会
- 指摘事項等をセンターへ送付、センターからの回答
- 全センター分を取りまとめ、委員会委員へ配布
- 3月の委員会で討議



(4) 安全・適正就業推進員研修会

平成28年度（59名参加）、29年度（65名参加）は、「石飛事故防止」に重点を置き、グループ討議等を行いましたが、なかなか成果が上がらないのが現状です。平成30年度もテーマを決め、グループ討議を主体に実施予定です。

《平成28年度グループ討議のまとめ》

テーマ「石飛事故防止のために何が効果的か」

◎刈払機（本体）

- ・日常の手入れの徹底 ⇒ むやみに回転数を上げなくなり、石飛も減る。
- ・刃の回転数を下げて作業をする。

◎刈払機（刃）

- ・色々な刃をテストし、どの刃が会員にとって良いかを検討する。
- ・岩間式ミラクルパワーブレード刃に替えて効果を上げているセンターがある。確かに、軽くて扱いやすいが、耐久性がなく、使い捨てで、経済的にネックになる。替刃は、会員に個人負担させているセンターが多く、使用させるのは厳しいのではないか。
- ・スーパーカルマーは、重くて、かなり高価である。

◎防護ネット等

- ・防護ネット等の使用を徹底する。また、使用方法について指導する。（事務局、会員で知恵を出し合う）
- ・軽い、広い、移動しやすい、高さを調整できるものが効果的である。
- ・刈る方向（例…道路を右に見ながら刈る）を間違えないようにし、ネットの角度を考えながら作業をする。
- ・作業現場周辺に第三者がいないか、25m以内に車両等がないか（車の移動）の確認をする。

◎会員の教育・啓発活動

- ・一方的な話ではなく、会員の発言の場を設ける。（会員同士の討議等）
- ・草刈メーカー等の外部講師による講話、実技研修会を実施する。
- ・罰則ではなく、安全大会等で事故を起こした会員に発表させ（事例発表）、注意喚起、意識改革を行う。
- ・リーダーシップを持った会員が重要になるのではないか。（会員への事故防止の意識づけを行う）
- ・作業前の安全確認ミーティングを実施する。（問診による健康調査、ヘルメットの着用等服装確認、飛散防止ネットの携帯確認、作業現場内の危険個所の確認等）

- ・KYミーティング、安全点検表等を使用して、危険個所を把握して作業に取り掛かる。
- ・事故を起こした場合、就業紹介を停止する。
- ・事故を起こした場合、就業を控えてもらう等のペナルティーを科す。
- ・班長だけに頼るのではなく、安全委員会の力を借りて意識改革を行う。
- ・朝礼時に、チェックシート等で安全意識を持ってもらい、意識改革をする。

◎その他

- ・パトロール（抜打ち）を強化する。（事故の減少につながっている）
- ・罰則は効果的である。
免責金（5,000円～10,000円）等を負担させているセンターがあり、注意喚起の意味もあり、事故の減少につながっている。
- ・見積時に、石が多い場所、道路際、車が多い場所での作業は、受注しないようにするか、手による除草作業に変更してもらう。
- ・石飛事例（石飛の状況等）のビデオの作成し、指導する。

（5）今後の課題

平成29年度は5件の重篤事故が発生しましたが、平成25年度にも複数件の重篤事故が発生しています。このように周期的に重篤事故が発生するということは、その時作成された「作業別安全就業基準」等が順守されていない、身についていないことではないかと思います。形骸化した「作業別安全就業基準」に沿って安全就業に努め、チェックリストで体調チェック、当日の就業場所での危険個所、危険作業の確認、及びその防止策の実施等、いつでも、どこでも同じルーティーンで就業するように、パトロール等を通じて指導していきたいと思います。

福岡県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

★ 今 月 の 特 集 ★

～インフルエンザに注意しましょう～

インフルエンザは、いったん流行が始まると、短期間に多くの人への感染が広がります。例年12月から3月頃に流行します。インフルエンザにかかる対策に取り組みましょう。

低温で空気の乾燥する季節は、風邪やインフルエンザにかかる人が増えます。

予防には、適度な運動、十分な栄養と休養で体の抵抗力を高めると同時に、原因となるウイルスの体内への侵入をできる限り防ぐことが大切です。

また、インフルエンザは、通常の風邪のようにのどの痛み、鼻水、咳などの症状がありますが、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く現れるのが特徴です。

インフルエンザはいったん流行すると短期間に多くの人が感染します。

インフルエンザが疑われる症状が出たら、すぐに医師の診察を受けるなど早めに適切な措置をとることが重要です。

[インフルエンザの予防について]

インフルエンザを予防する有効な方法としては、以下が挙げられます。

1 飛沫感染対策としての咳エチケット

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴(飛沫)による飛沫感染です。したがって、飛沫を浴びないようにすればインフルエンザに感染する機会は大きく減少します。言うことは簡単ですが、特に家族や日頃から親しくしている人などの日常的に一緒にいる機会が多い者同士での飛沫感染を防ぐことは難しく、また、インフルエンザウイルスに感染した場合、感染者全員が高熱や急性呼吸器症状を呈してインフルエンザと診断されるわけではありません。

たとえ感染者であっても、全く症状のない不顕性感染例や、感冒様症状のみでインフルエンザウイルスに感染していることを本人も周囲も気が付かない軽症例も少なくありません。

したがって、インフルエンザの飛沫感染対策としては、

- (1) 普段から皆が咳エチケットを行うことや、くしゃみを他の人に向けて発しないこと、
- (2) 咳やくしゃみが出るときはできるだけマスクをすること、
- (3) 手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと等

を守ることを心がけてください。

飛沫感染対策ではマスクは重要ですが、感染者がマスクをする方が、感染を抑える効果は高いと言われています。

2 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、感染後に発病する可能性を低減させる効果と、インフルエンザにかかった場合の重症化防止に有効と報告されており、日本でもワクチン接種をする方が増加する傾向にあります。

3 外出後の手洗い等

流水・石鹼による手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触感染を感染経路とする感染症対策の基本です。インフルエンザウイルスはアルコールによる消毒でも効果が高いですから、アルコール製剤による手指衛生も効果があります。

(出所 厚生労働省HP、中央労働災害防止協会「安全衛生かべしんぶん」)

平成 30 年度 10 月事故速報

(1) 重 篤 事 故

10 月は、1 件の重篤事故報告がありました。

10 月までの累計で比較してみると、平成 29 年度の 26 件に比して平成 30 年度は 21 件と 5 件減少している。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では平成 29 年度の 18 件に比して 13 件と 5 件の減少となっており、また就業途上においては、平成 29 年度の 8 件と同数となる結果となった。

10 月報告分までの累計

平 成 30 年 度 10 月 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成 29 年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
	就業中	13 (1)	12 (0)	1 (0)	12 (0)	1 (0)	就業中	18	11	7	18	0
	就業途上	8 (1)	7 (0)	1 (1)	7 (1)	1 (0)	就業途上	8	6	2	5	3
	計	21 (1)	19 (0)	2 (1)	19 (1)	2 (0)	計	26	17	9	23	3

➡ 対前年度比 80.8%

※ () 内は 10 月報告分

10 月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
21	男 75 歳	就業途上 (入院)	就業を終えて、自転車で帰宅途中に転倒した。その際に頭部を地面に強打し、しばらくして意識を失った（事故当時には意識があり、自ら救急車を呼んでいる）。入院後 6 ヶ月が経過したが入院中である。	—	—	自転車

(注) 8 月報告分内容 NO. 15 の訂正（取消）について

8 月報告分のうち、NO. 15 「男性・69 歳・就業中」の死亡事故について、連合本部からの報告では「死因は「急性冠症候群の疑い」であった」ため再確認を依頼したところ、シルバーチーム傷害保険の対象に該当しなかったため、重篤事故件数についてマイナス 1 件として訂正します。

よって本号において 9 月分までの累計重篤事故件数を 21 件から 20 件に訂正しています。

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

10月は、就業中の事故21件、就業途上の事故10件と、合計31件であり、昨年度同月の23件と比して8件の増加となっている。また、男女別では、男性は6件の減少となっているが、女性は14件の増加であった。

10月までの累計で比較してみると、昨年度の件に比して、本年度は180件と16件の増加となっている。就業中・就業途上別にみると、就業中は6件の減少となっているのに対して、就業途上は22件の増加となっている。男女別では、男性は9件の減少となっているのに対して、女性は25件の増加となっている。

平成30年度10月分

	仕事の内容	事故数(件)		うち男性(件)		うち女性(件)		平均年齢(歳)	
		10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	6(12)	43(58)	6(12)	42(56)	0(0)	1(2)	75	74
	除草作業	6(1)	27(22)	6(1)	21(16)	0(0)	6(6)	71	74
	屋内・屋外清掃作業	3(1)	16(15)	1(0)	7(3)	2(1)	9(12)	75	72
	その他	6(5)	32(29)	2(5)	21(23)	4(0)	11(6)	77	76
	計	21(19)	118(124)	15(18)	91(98)	6(1)	27(26)	75	74
就業途上	歩行	1(1)	16(10)	0(1)	5(5)	1(0)	11(5)	82	76
	自転車	7(2)	28(18)	1(2)	9(11)	6(0)	19(7)	77	74
	バイク	0(1)	12(12)	0(1)	4(6)	0(0)	8(6)	-	77
	自動車	2(0)	6(0)	0(0)	2(0)	2(0)	4(0)	73	75
	計	10(4)	62(40)	1(4)	20(22)	9(0)	42(18)	77	75
合計		31(23)	180(164)	16(22)	111(120)	15(1)	69(44)	76	75

()は平成29年度同月、累計では同月までの発生件数

※自転車事故の累計件数については、「男性会員の6ヶ月以上(180日)の入院報告」が1件あったので、重篤事故(10月報告分)として計上し、その分(1件)を累計から差引いた。

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」について
事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。

(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)

編 集 後 記

昨年に続き、この時期不覚にも、また風邪を引いてしまいました。日頃の不摂生がたたっての結果ということはわかつてはいるのですが、今年は早めに医者へ行ったところ、風邪の薬というものは症状を緩和するだけで治すものではない。とにかく、十分栄養をとって、早く眠ることが一番と言われました。昔から風邪は万病の元と言います。昨年の過ちを繰り返さないためにも、もう若くないという自覚をもって、早めに対処するようにしました。秋から冬へ向かい、日差しの暖かさを実感するこの季節今年は台風等の影響できれいな紅葉がみられなかつたところも多いようですが、会員のみなさまは、常に健康第一で、風邪などお引きになりませぬように (松山)

だんだんと肌寒さを感じる季節になってまいりました。さて、今月はインフルエンザについて特集しました。私が毎年行っているインフルエンザ予防対策としては、ワクチンの予防接種があげられます。その他の対策として、外出後のうがい、手洗いは必ず行います。

十分に睡眠をとり、バランスのとれた食事をとるなどの毎日の体調管理も万全に行い、健康にお過ごし下さい。 (笛野)

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内>新規会員さんへの研修に活用ください！

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。

【改訂の内容】



頒布価格 216 円 A4 判
(税込・送料実費)

- 1 現行のB5版／16頁からA4版／20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

[お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013]